

発議第7号

地域公共交通への支援強化を求める意見書について

標記について、高山市議会会議規則（昭和42年高山市議会規則第1号）第14条の規定に基づき提出する。

令和2年12月18日提出

提出者 高山市議会議員 中 谷 省 悟

賛成者 高山市議会議員 牛 丸 尋 幸
水 門 義 昭
車 戸 明 良
岩 垣 和 彦
渡 辺 甚 一
山 腰 恵 一

地域公共交通への支援強化を求める意見書

鉄道・バス・タクシー等の公共交通は、地域住民の通学、通勤、買い物、通院等の移動手段として欠かせないインフラであり、地域の生活や経済活動を支える重要な役割を果たしている。交通事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が大幅に減少するなかであっても、大幅な減便等を行うことなく運行を維持している。

こうしたなか、国においては、交通事業者が行う駅構内や車両内における消毒等の感染防止対策に関する支援や、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、輸送人員が減少したバス事業者等に補助事業の要件緩和による運行支援などを行ったところである。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、移動の自粛やテレワークの拡大、各種イベントの中止等により、地域公共交通の利用者は依然として回復していない状況にあることから、交通事業者においては、安全運行に必要な施設・設備の維持、保全等に必要な資金の確保が困難になるとともに、運休や路線の廃止が懸念されている。

また、本市においても、コロナ禍でタクシー利用者の大幅な減少により事業所が合併するなど、交通事業者は窮地に追い込まれている。

よって、国におかれては、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている交通事業者に対し、施設・設備の維持、保全等に係る補助事業の拡充や新たな経営支援策の実施など、地域の生活や経済活動を支える地域交通への支援を強化するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月18日

高山市議会